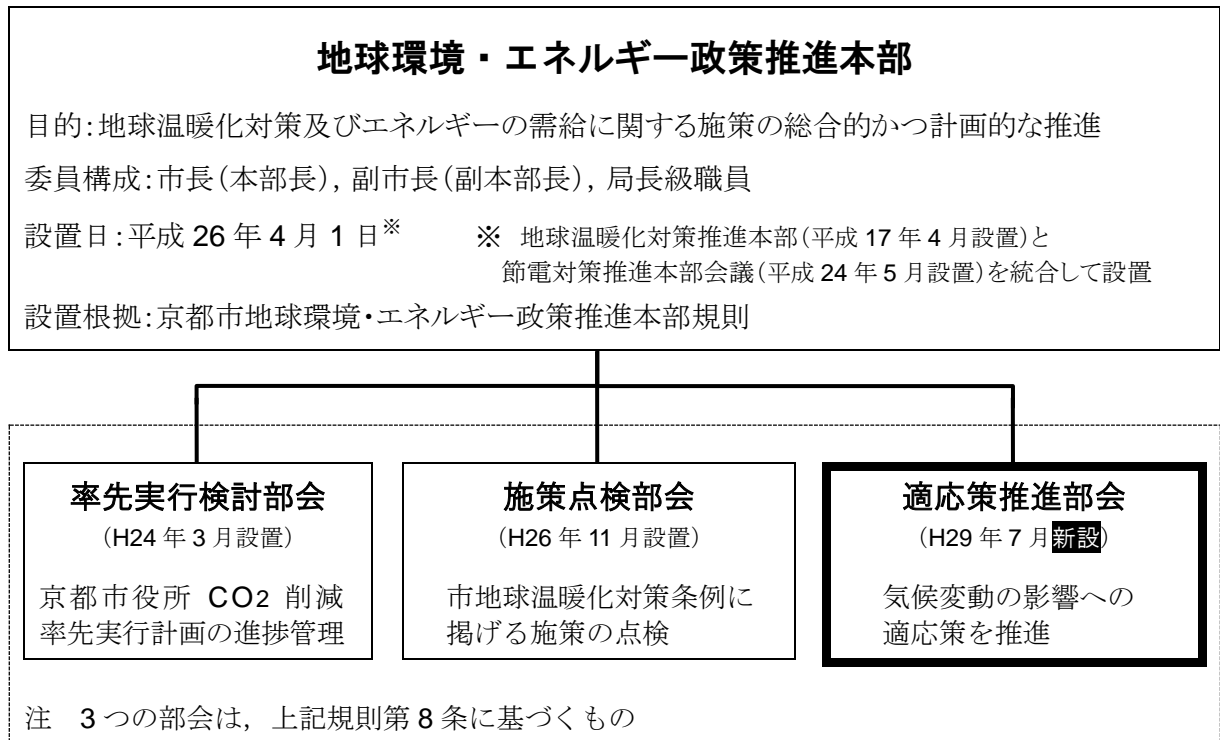


京都市役所における適応策の推進体制

1 適応策の推進体制

京都市地球温暖化対策計画に掲げた適応策を推進するため、次のとおり、京都市地球環境・エネルギー政策推進本部の下に「適応策推進部会」を新設し、全庁横断的に取り組む。



2 設置目的

市民の生命・健康や財産を守り、経済、自然環境等への被害を最小化又は回避し、迅速に回復できる、安心・安全で持続可能な社会の構築を目指すため、下記について取り組むとともに、効果的な推進体制について検討する。

- (1) 気候変動やその影響に関する科学的知見の情報収集を行い、共有する。
- (2) 市民、事業者、国・京都府等と情報共有し、より効果的な対策を推進する。

3 構成員等

リーダー：環境政策局地球温暖化対策室長

構成員：裏面の「適応策推進部会 構成員」に示す 17 名の部長級職員

事務局：環境政策局地球温暖化対策室

京都市地球環境・エネルギー政策推進本部
適応策推進部会 構成員

| 構 成 員 | |
|------------|--------------|
| 環境政策局 | 地球温暖化対策室長 |
| | 環境技術担当部長 |
| 行財政局 | 防災危機管理室長 |
| 文化市民局 | 文化財担当部長 |
| | 地域自治推進室長 |
| 産業観光局 | 農林政策担当部長 |
| 保健福祉局 | 保健担当部長 |
| | 医療衛生推進室長 |
| 都市計画局 | 都市計画担当部長 |
| 建設局 | 河川防災担当部長 |
| | 緑化推進担当部長 |
| 区役所（総務等当番） | 下京区役所地域力推進室長 |
| 消防局 | 警防部長 |
| 交通局 | 企画総務部長 |
| 上下水道局 | 技術監理室長 |
| | 下水道部長 |
| 教育委員会事務局 | 指導部長 |